



広報

ひげのふ

平成7年2月 No.259



祝・成人



| | | | | | |
|---------|-----|----------|-----|------------|-------|
| 成人式 | 2・3 | 国保・年金 | 7 | 社会教育 | 12・13 |
| 議会だより | 4 | 保健 | 8・9 | 女性だより | 14 |
| 名誉町民ご逝去 | 5 | ふるさと歴史散歩 | 10 | 募金実績報告 | 15 |
| 税金 | 6 | 同和教育 他 | 11 | 戸籍・町民カレンダー | 16 |

人の動き 1月1日現在 世帯数7,243(+7) 総人口21,523(+46) 男10,325(+24) 女11,198(+22)

おめでとう 20歳

一月十五日、成人の日に町民会館で平成七年成人式が行われました。

今年の対象者は三百四十人(男百五十一人・女百八十九人)でこの日は百九十八人が出席しました。

オープニングで重信中学校吹奏楽部のみなさんが、激励と祝福の心をこめて、「マーチングアニメ」と「花祭り」を演奏しました。

式典では、まず和町長が「皆さん方は、何ものにもかえがたい若さと未来があります。どうかその新鮮な英知とたくましい体力をもつて、自らの道を切り開き、よりよい町づくり・ふるさとづくりにご活躍下さい」と祝辞。

この後、記念品の贈呈などが行われ、最後に新成人を代表して田中元太郎くんが「世間から信頼され、また自分に自信をつけるため、豊かな知性と人間性を身につけ、二十一世紀を担うにふさわしい社会人をめざし、同時に義務や責任を着実に果たしていきたいと思います。」と力強く決意と謝辞を述べました。

続いて祭典に移り、林正廣くんと野村由美さんが、意見発表を行いました。その後、南海放送アナウンサー戒田節子さんによる「サンシャインアイズ(輝け瞳ノ)」と題した記念講演、最後に記念写真撮影と恩師を囲んでの懇談会があり、中学卒業のときに埋めたタイムカプセルを見ながら、久しぶりに会った友達と楽しい話題で会話ははずみ、会場は終始華やいだ雰囲気になっていました。



▲ 神妙な面持ちの新成人

▼ なつかしい顔に会えて喜びも2倍



▶ 「ワァー、何これ？」
タイムカプセルを開けて



▼ 戒田節子さんの歌あり踊りありの講演会



意見発表



樋口林 正廣

二十年、長いようで短い年月が過ぎ、今日成人式を迎えることになりました。

成人式を迎えるとともに、この二十年間を振り返ってみると、高校を卒業するまでの十八年間で、消防という職に就いてからの二年間を比べて見た時、多少ではありますが見た時、多岐な面が変わってきたと思えます。

十八才までの間は、水が流れるように回りの流れに流され自分の考えも無のままに両親や回りの人に甘え、自分から何かしよう、自分からやろうなど、自分がやらなければならぬ事から逃げて、両親や回りの人達から何かしてもらったのが当たり前のように思っていました。

それに比べ、就職してから二年間は、自分にとって、また、二十年間生きてきた中

でも一番心に残る二年間だと思います。

それは、学生気分がぬけないまま消防という職に就き、今まで災害などを見ていた場所から、災害に対応し人命を守る場所に立った時、仕事に対する考えが甘かった事に気づき、仕事に慣れてきた今、自分のすべき事が少しずつ分かってくるように思っています。自分のできるべき事が分かってきた今では、もっと多くの事を学び知識と技術を身に付け、一日でも早く先輩方に近づけるように努力していきたいと思えます。

そして、自分が何をすべきか、何をすべきでないかをしっかりと見極め、自分の弱さに負けないように日々精進し、大人としての自覚を持ちしっかりとした大人になれるよう努力していきたいと思えます。



牛淵 野村 由美

"I have a dream

昨日を変えることなど 誰にも出来はしないけれど

明日を夢見ることは 誰にだって出来るから 今日より素晴らしい明日を

I have a dream

きつと 叶うように"

これは私の尊敬するあるアーティストの歌からの引用です。今日という日は一日しかありません。今日を大切に生きていますか？

私も今、成人式を迎え、大人への第一歩を踏み出そうとしています。しかし自分では、時間が流れただけで、みんなとグラウンドを走り回っていたあの頃と、今もあまり中身は変わっていないような気がします。もちろんいろんな人に出会い、刺激を受けながら、自分なりに成長してきたと思っています。これから先、どんな道を歩いていくんだろうと思うと多少の不安はありますが、それ以上に楽しみます。これから進む道のりは、必ずしもまっすぐで平坦であるとは限りません。崖や沼があるかもしれません。今までは、岩が転がっていけば、両親が拾って取り除いてくれました。でも今日からは、自分の道は自分の力で切り拓いていきたいと思えます。人と同

新成人声・こえ

じ歩き方で同じ道に行く必要はないと思うので、迷ったり遠回りしたりしながらでいいから、自分にしか歩めない道を進んでいくつもりです。それから、周りの人を幸せにできるような大人になっていきたいなあと思えます。もちろん、いつまでも夢を見ることを忘れたくはありません。つまり、これからはならないように、これからもいろんなことを吸収していきたいです。最後になりましたが、このような素晴らしい成人式を準備して下さった方と、これまでの二十年間、関わり影響を受けた全ての人々に感謝の気持ちを送ります。ありがとうございました。

- ①成人式を迎えての感想は？
- ②夢・抱負は？
- ③二十才といえは？
- ④重信町に望むことは？



野中 綾子
下林・OL

①気持ち新たに改め、人生

見直していきたい。②今よりはもっといい生活がしたいのでがんばる。③大人。④まだまだ田舎というイメージがあるのもっともつと発展すればいいな。



国沢 学
見奈良・調理師

①成人式に出席してよかった。②一人前の調理師となるように仕事をがんばる。③お酒。

④みんなが参加しておもしろいイベントができる機会があればいい。



宮本 恵子
播磨台・学生

①選挙権もできたし、今まで以上に責任をもって考えようと思う。

②今の大学での勉強、残りの大学生活、今しかできないことをしっかりとやる。

③選挙。

④重信には重信の良さがあると思うが、やはり情報等が遅れている現状があるように思う。高速道路も開通したし他の地域と情報交換したいなことをすればいいと思う。

議会だより

12月定例議会

一般会計総額
三億六千二百万円
(累計七十三億五千五百万円)を補正

第百五十四回重信町議会定例会は、十二月十三日に招集され、十二月十六日までの四日間の会期で開かれました。

提出された一般会計補正予算、条例の制定及び一部改正など十二議案を原案可決、承認、決算認定議案六件を総務委員会で閉会中に審査することにしました。

議員提案による「治水関係予算の拡大に関する意見書」を可決、総理大臣をはじめ関係大臣等に提出することになりました。

一般質問は、五名の議員から文化財関係、福祉問題、医療関係、条例等の見なおし、町民表彰、新農政、道路事業、ごみ減量化、いじめ対策など

広範囲にわたって行われました。

今回決議された主なものは、次のとおりです。

◎ 一般会計補正予算

◎ 地域総合整備資金貸付金

一〇〇、〇〇〇千円

◎ 土地改良事業、千ばつ対策事業補助金

八一、三三三千円

◎ 国民健康保険会計補正予算

◎ 老人保健拠出金等

四六、八二八千円

◎ 簡易水道事業会計補正予算

◎ 配水管布設等工事

四五、七八二千円
(湯水関連等)

◎ 条例関係等

◎ 職員の給与条例の改正
人事院勧告による国家公務員の給与改正に準じて職員の期末手当を〇・一ヶ月減額、平均給与を一・一八%引き上げるものです。

◎ 職員の勤務時間、休暇等に関する条例や、その他、一部条例改正などがありました。

◎ 人権擁護委員の推薦
任期満了等に伴う人権擁護委員に井上勝美氏(下林・新任)、岩本義博氏(牛淵・再任)を推薦することになりました。

姥ヶ谷地区 県営ため池等整備事業 竣工



完成した姥ヶ谷池

西岡地区の姥ヶ谷上池・下池の改修工事が完成し、十二月十五日に県・町・土地改良区の関係者で、竣工式が行われました。

この池は、二百三十年前に築造されて以来、水田を潤し豊作をもたらしてきましたが、老朽化により決壊の恐れもでてきたため、農林水産省の農業農村整備事業で、平成元年度から県営で改修を行ってきたものです。これで西岡地区では、昭和



竣工を祝う関係者

五十一年から始めた七つのため池の整備がすべて完了し、三十二万㎡の農業用水が安心して貯水できるようになりました。

昨年は大干ばつにより、水の大切さを痛感したところですが、ため池を守っていくことは農業効果だけでなく、池や水田からの浸透で地下水を守ることに役立っています。

無病息災を願い

どんど焼き

小正月である一月十五日、上林で門松や注連縄を焼く行事、「どんど焼き」が行われました。

竹を円錐形に組み、周囲を檜の枝葉で囲い、中心にお飾りや縁起物をつけ、古いお札や門松と一緒に燃やしました。

子どもたちは、残り火でおもちを焼いて食べ、今年の無病息災を祈りました。



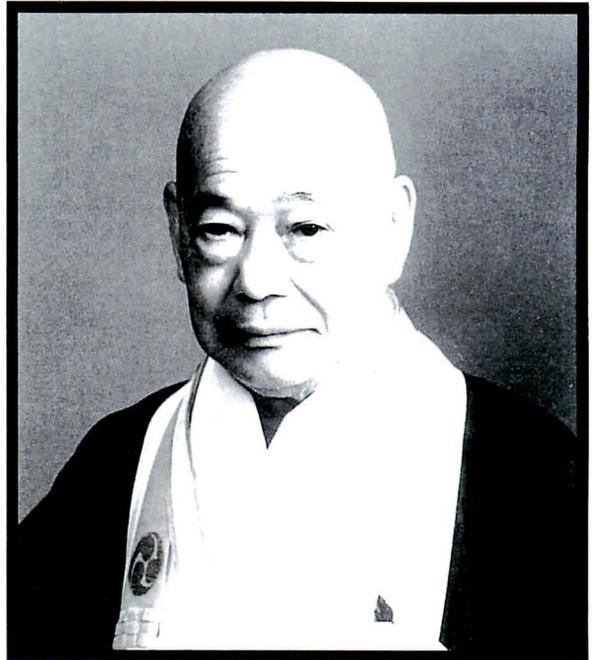
2月の納税

固定資産税 第4期
国民健康保険税 第8期
納税期限 2月28日(火)

重信町名誉町民 森 寛紹 先生 ご逝去

略歴

明治32年 5月 牛淵に生まれる
 明治43年 5月 高野山普賢院に入寺
 大正15年 3月 関西大学法文学部卒業
 昭和 5年 3月 高野山大学密教学科卒業
 昭和20年 4月 高野山大学学監
 昭和24年 4月 高野山真言宗財務部長
 昭和38年 2月 学校法人清風南海学園理事
 昭和45年11月 叙勲銀杯1号下賜
 昭和47年 2月 高野山第473世寺務検校法印
 昭和55年10月 高野山真言宗管長、高野山真言宗総本山金剛峯寺第406世座主
 昭和56年 3月 第一回愛媛放送賞受賞
 昭和56年12月 重信町名誉町民に選定
 平成 6年12月 高野山普賢院で逝去



平成六年十二月二十六日、重信町名誉町民の森寛紹先生が逝去されました。九十五歳でした。同二十九日午後、和歌山県高野山の普賢院で本葬が行われ、重信町から和田治樹町長他十六人が参列し、全国各界から参列の方々二千五百人とともにお見送りを致しました。

先生は、明治三十二年五月三十日重信町牛淵に生を受けられ、ご両親の大きな愛情に育まれ十一歳まで重信町で過ごされました。

明治四十三年ご両親の許を離れ高野山普賢院に入寺以来、信仰の道に精進され、高野山真言宗管長、高野山真言宗総本山金剛峯寺座主の栄位に就任されました。

先生はまた、優秀な学識と卓越された文才を発揮されるところに、重信町における文化の伸展と學術の興隆にもご尽力をいただき、また人格高潔にしてその名を全国に広められ、私たち町民が等しく郷土の誇りとして尊敬していました。

この偉大なるご功績を顕彰するため、昭和五十六年十二月、定例町議会で満場一致を

もって名誉町民の称号をお贈りし、永くその栄誉を讃えることと致しました。

先生は、折に触れ、お母様の大きな愛情とふるさと重信を述懐されておられ、重信町に深い思いをかけていただきました。

また、重信町立図書館には、「森寛紹文庫」のコーナーがあり、ご恵贈いただきました書物や新刊書が先生ゆかりの蔵書として町民に広く愛読されています。

ここに、町民の心の支えとしてお導きいただきましたご功績と、在りし日のお姿を忍びながら森寛紹先生のご冥福を心からお祈り申し上げます。



弔辞を述べる和田町長

重信町・母子家庭医療費

給付手続改正

平成六年十二月より、重度心身障害者医療費、及び、母子家庭医療費の給付手続が左記の通り改正されました。

○六十五歳以上の人が重度心身障害者医療費公費負担制度による助成を受ける場合、医療機関の窓口で一部負担金を支払う必要がなくなりました。

○母子家庭医療費公費負担制度については、七十歳以上の人が該当となります。

○一部負担金は、医療機関へ直接重信町が支払います。

なお、詳しくは、役場町民課又は県障害福祉課までお問い合わせ下さい。

※一部負担金

通院一月につき千円、入院一日につき七百円が給付されます。(入院時の食事代は、これには含まれません)

税金

土地や建物などを 売ったときは

所得税は、すべての所得を合計して計算することになっていますが、土地や建物を売ったときの譲渡所得については、他の所得と分離してその税金を計算するなど、特別の計算方法が採用されています。そこで、平成六年中に土地や建物を売ったときの譲渡所得とその税金の計算方法について説明しましょう。

【譲渡所得の計算方法】

譲渡価額ー
(取得費＋譲渡費用)Ⅱ
長期(短期)譲渡所得

(注1)譲渡価額とは、土地や建物の売却代金です。

(注2)取得費とは、売った土地や建物を買い入れたときの購入代金や購入手数料などですが、建物は減価償却費相当額控除後の金額となります。また、取得費が分からないときは、譲

渡価額の五パーセントが取得費となります。

(注3)譲渡費用とは、仲介手数料や測量費など土地や建物を売るために直接支出した費用をいいます。また、貸家売るために借家人に支払った立退料や、土地を売るために建物を取り壊した際のその取壊し費用なども含まれます。

【譲渡所得にかかる税額の計算】
譲渡所得は、長期譲渡所得と短期譲渡所得に分け、それぞれ別の方法で税額を計算します。

長期譲渡所得とは、売った年の一月一日において所有期間が五年を超える土地や建物を売ったときの譲渡所得をいいます。短期譲渡所得とは売った年の一月一日において所有期間が五年以下の土地や建物を売ったときや、その年に買い入れた土地や建物を売ったときの譲渡所得をいいます。

1、長期譲渡所得の税額の計算
長期譲渡所得の金額ー特別控除Ⅱ
課税長期譲渡所得の金額
(注)特別控除は、通常の場合、〇〇万円です。
課税長期譲渡所得の金額
×三〇％
(このほか住民税は九％)

なお、長期所有の土地などを国や地方公共団体に売った

り、売った年の一月一日で所有期間が十年を超える居住用財産を売ったような場合には、その長期譲渡所得に係る税額計算について特例があり、税負担の軽減が図られています。

2、短期譲渡所得の税額の計算
短期譲渡所得には、一〇〇万円の特別控除はありませんから、短期譲渡所得がそのまま課税短期譲渡所得となります。税額は、通常は四十％(このほか住民税は十二％)です。

【特別控除の特例】
次のような場合には、特別控除の特例があり、それぞれの特別控除額を譲渡所得の金額から控除することができます。

- 1、マイホーム(自分が住んでいる家屋と敷地)を売ったときや、かつて自分が住んでいた家屋とその敷地を、住まなくなった日から三年を経過する日の属する年の十二月三十一日までの間に売ったとき……三〇〇万円
- 2、道路や学校を造るなどの取用対象事業のために土地などを買い取られたとき……五〇〇万円
- 3、特定の土地を画整理事業などのために土地などを売ったとき……二〇〇万円
- 4、特定の住宅地造成事業などのために土地などを売ったとき……一五〇万円
- 5、農地保有の合理化などのために土地などを売ったとき……八〇〇万円

これらの特別控除の特例は、長期譲渡所得、短期譲渡所得を問わず受けられます。【マイホームを売ったときの課税の特例】
マイホームを売った場合には、三〇〇万円の特別控除の特例があります。

所有期間が十年を超えるマイホーム(家屋と敷地)を売った場合は軽減税率の適用を受

けることができます。特例を受けるためには、所得税の確定申告書に、これらのいずれかの特例の適用を受ける旨を記載するとともに、それぞれの特例に応じた一定の書類を添付しなければなりません。

【相談はお早めに】
譲渡所得については、今まで説明したほかにも種々の課税の特例が設けられています。が、特例の内容の詳しいことやお分かりにならない点については、事前に最寄りの税務相談室や税務署にお問い合わせ下さい。

町県民税の申告相談

町県民税の申告書は、平成6年中の所得を平成7年1月1日に居住していた市町村に3月15日までに申告しなければなりません。

申告書を正しく記載していただくために、次の日程表のとおり、職員が相談に応じますから受付時間内にお越し下さい。

なお、所得税の確定申告をされた方は、町県民税の申告をする必要はありません。

町県民税申告相談日程表

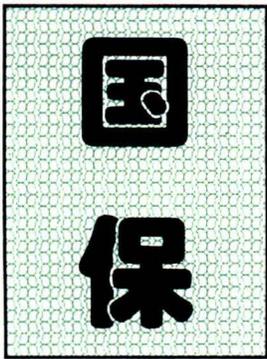
| 相談日 | 指定地区 | 相談会場 |
|----------|-------------|---------------|
| 2月22日(水) | 志津川 | 重信町農村環境改善センター |
| 2月23日(木) | 田窪北 | |
| 2月24日(金) | 田窪南 | |
| 2月27日(月) | 見奈良 | |
| 2月28日(火) | 山之内・樋口 | JA重信町北吉井支所 |
| 3月1日(水) | 横河原 | JA重信町南吉井支所 |
| 3月2日(木) | 西岡 | |
| 3月3日(金) | 牛瀬・牛瀬団地・播磨台 | JA重信町拜志支所 |
| 3月6日(月) | 南野田・北野田 | |
| 3月7日(火) | 下林 | |
| 3月8日(水) | 上林・上村 | 重信町農村環境改善センター |
| 3月9日(木) | 予備日 (全明) | |
| 3月10日(金) | | |
| 3月13日(月) | | |
| 3月14日(火) | | |
| 3月15日(水) | | |

受付時間 午前9時～午後3時

高額療養費

国保で診療を受けた場合、一部負担金(医療費の二割)を支払いますが、最近では医療の高度化により一部負担金が高額となる場合が少なくありません。被保険者の負担を少しでも軽くするために、一定額を超える一部負担金(入院時食事療養費は対象になりません。)を支払った場合、その超える額が後から支給される高額療養費制度があります。

- ① 一ヶ月ごとに計算します。「一ヶ月ごと」とは、月の一日から月末までの暦月です。
- ② 病院、診療所ごとに計算します。
- ③ 総合病院の各診療科は、別々の病院として計算されません。
- ④ 同じ病院で、歯科と内科などがある場合、歯科は別に計算します。



⑤ 通院と入院は別に計算します。

⑥ 保険診療の対象外となっている差額ベッド代、付き添い看護料などは除かれます。申請に必要なもの

- ① 医療費の領収書
- ② 印鑑

③ 原則として、口座振り込みになりますので、振り込み口座を記載したものを

申請先
役場町民課

高額療養費貸付制度

医療費が高額であるため、一部負担金(入院時食事療養費は対象になりません。)の支払

払いが困難な人に対する貸付制度があります。対象者

重信町国民健康保険の被保険者。ただし、保険税を滞納している人は貸付ができない場合があります。

貸付額

高額療養費支給見込額の十分の九に相当する金額。ただし、貸付額が九千円未満になる場合は貸付しません。

貸付の条件

- ① 貸付金の利子は、無利子
- ② 償還方法は、一時償還払

詳しくは、役場町民課までお問い合わせ下さい。

| 高額療養費がうけられる場合 | 高額療養費の支給額 | |
|---|-------------------|-------------------|
| | 一般の世帯 | 住民税非課税世帯 |
| 同じ人が、同じ月に、同じ医療機関に支払った負担金が、63,000円を超えたとき | 63,000円との差額 | 35,400円との差額 |
| 同じ世帯で、同じ月に、30,000円以上の負担金を2回以上支払った場合(住民税非課税世帯の場合は、21,000円以上) | 合算額と63,000円との差額 | 合算額と35,400円との差額 |
| 同じ世帯で、12か月以内に、4回以上の高額療養費の支給を受けた場合 | 4回目からは37,200円との差額 | 4回目からは24,600円との差額 |
| 高額の治療や長い間続ける必要のある病気(血友病や人工透析の必要な慢性腎不全) | 10,000円との差額 | |

学生の皆さん

保険料の免除制度

があります。

二十歳以上の学生の皆さんも国民年金への加入が義務付けられています。

学生の皆さんが加入された場合、一般の被保険者と同様学生本人又は親に保険料の納付義務が生じます。しかし学生は一般に所得がないため保険料は親が納める場合がほとんどです。このため、親の負担が過大になってしまうことがあります。このような問題を解決するため、学生については一般の免除基準とは異なった免除基準があります。その免除基準とは、親元世帯の所得控除など各種控除後の所得が、学生の就学状況(同居・別居、国公立・私立など)に応じて定める基準額を下回る場合は保険料が免除され、超える場合は免除されないというものです。ただし、学生本人に所得が



あり所得税を納めている場合には、保険料は免除されない事になっています。

年金受給権者が死亡したときは速やかに届け出ましょう。

国民年金や厚生年金などの受給権者が死亡された場合遺族の方は「年金受給権者死亡届」を提出しなければなりません。年金は、死亡した月までは支給されますが、届け出が遅れると引き続いて支給されませんので、後で遺族の方から返していただくこととなります。提出先は次のとおりです。

- ① 国民年金の年金受給権者 市町村役場へ
- ② 厚生年金保険・船員保険の受給権者 社会保険事務所へ

年金を二つ以上受けている場合は、それぞれについて届け出が必要です。

また、年金を受けていた人が生存中に受けられる年金を受け取らずに死亡したときは生計が同じであった配偶者・子・父母などが未受領の年金を受け取ることができます。このようなときは、「未支給年金請求書」を提出して下さい。

詳しくは

役場町民課国民年金係へ
☎六四一〇〇一(代)

ご利用ください

64-4170

(保健婦直通電話)

健康相談・お問い合わせ等にご利用下さい。
保健婦が不在時は、留守番電話になっています。相談内容等入れておけば、後で折り返しお電話します。

問い合わせ、申し込み先

① 役場福祉課保健婦

② 六四一・二〇〇一代

③ 内線三一・三二二

**保
健**

病氣別健康教室

今回のテーマは、「肥満と骨粗しょう症」です。

現在、「肥満」は幼児期から問題とされ、成人だけのものでは決してありません。「骨粗しょう症」についても、三十才代で骨量が平均値より下回っている人が多く、健康に気を使う五十才代以降の人の方が骨量が多い場合もあります。

今回の教室では、二つの課題を参加者全員で体験学習しながら学んでいきます。子供から大人まで、参加した人みんなが楽しみながら減量と骨強化していきましょう。

対象者 肥満と骨粗しょう症が気になる町内在住の方

参加費 無料

開催場所 町民会館

内容

骨粗しょう症三回コース

二月九日(木)・十四日(火)・二十四日(金)

肥満四回コース

三月一日(水)・八日(水)・十七日(金)・二十九日(金)

※詳細は、申し込み者に対し直接発送します。どちらか一方の受講だけでも可能です。



健康は誰もの願い

申し込み方法

① 必ず事前に、お申し込み下さい。

② 送付された問診票等に記入し、参加時ご持参下さい。

③ 定員になり次第締め切らせていただきます。(各コース定員五十名)

健康づくり料理講習会

現代の日本人の食生活の中で、唯一不足している栄養素はカルシウムです。カルシウムは、骨や歯を作り、精神のイライラをおさえたりするという役割をもっています。

今以上に、日常の中で気を付けて摂りたいカルシウムと、その不足によって起こってくる「骨粗しょう症」について一緒に勉強してみませんか。男女問わず誰でも参加できます。お気軽にご参加ください。

日時

三月九日(木)

午前10時～12時30分

場所

南野田公民館

準備物

エプロン・タッパー・タオル

筆記用具

内容

1、骨粗しょう症についての理解

① 原因、症状、治療と予防

② 運動のすすめ

2、カルシウム強化のための作戦

担当

栄養士・保健婦

申し込み先

地区衛生委員又は保健婦
※運動のできる服装でお越し下さい。



予防接種ホットライン

予防接種の改正に伴い、厚生省は、「予防接種ホットライン」を開設し予防接種に関する種々の電話相談を行っています。ご利用下さい。

045-671-1858

月～金曜日

9:30～12:00、13:00～16:00

リハビリ教室

病気や老化などで日常生活に支障をきたしている方に対し、リハビリ教室を行っています。

- 対象** 町内在住の方
時間 午後1時30分～3時30分
場所 町民会館
担当者 医師、理学療法士、作業療法士、保健婦
料金 無料
 ●事前にお申し込み下さい。



日程表

2月6日(月)・17日(金)
 3月6日(月)・17日(金)

※健康カレンダーの日程とは、一部変更となりましたのでご了承下さい。

おとしより健康相談室

「おとしより」とその家族を対象に、心と身体の健康相談を行っています。

家庭で困っていること、自分のことで悩んでいること、痴呆に関する事などいろいろな相談に応じます。お気軽にご利用下さい。

- 対象** 町内在住の老人及びその家族
時間 午後2時～4時
場所 役場保健婦室
担当者 医師、保健婦
料金 無料
内容 個別で相談に応じ、必要な指導及び助言を行います。

●予約制です。事前の申し込みが必要です。

☎64-4170



日程表

2月6日(月)・27日(月)
 3月6日(月)・20日(月)

重信町ミニシルバー人材センター発足

重信町社会福祉協議会と重信町ミニシルバー人材センター設立準備委員会が、昨年来準備を進めておりました「重信町ミニシルバー人材センター」が一月三十日発足しました。

センターの概要と入会並びに仕事等については次のとおりです。

●**シルバー人材センターとは**
 町内在住の高齢者の方を会員とし、一般の家庭や企業、官公庁等から高齢者にふさわしい仕事を引き受け、会員は、従事した仕事に応じて、配分金を受け取るものです。

●**会員になるには**
 町内在住で、おおむね六十歳以上の健康で働く意欲のある方なら誰でも会員になれます。入会の受付は、町民会館内の社会福祉協議会事務局で行っています。

●**センターで取り扱う仕事**
 高齢者にふさわしい臨時的、かつ短期的なものです。具体

的には、庭木の剪定、草引き等の清掃作業、家事の手伝い、宛名書き等の事務仕事、簡単な大工仕事等を想定しています。

●**その他**
 シルバー人材センターは、会員の生きがいの充実や福祉の増進を目的として設立されたものです。従って公共職業安定所などの機関とは役割が異なりますので、常勤や定職の仕事の斡旋などは行いません。



●**事業開始時期等について**
 シルバー人材センターは、平成七年四月一日の事業開始を目指しています。事務局では、入会希望者の受け付けと、センターに仕事を頼みたい方に対して相談に応じています。ミニシルバー人材センターに関するお問い合わせは

重信町民会館内
 重信町社会福祉協議会まで
 ☎六四一―一五九七

児童手当

児童手当は、三歳未満の児童を養育している人に支給されます。

ただし、所得が一定額以上の場合には所得制限により児童手当は支給されません。

児童手当の支給は、認定請求をした翌月から開始され、支給事由の消滅した日の月分で終わります。

なお、原則として手当は、毎年二月・六月・一〇月に、それぞれの前月分まで支給されます。

既に、児童手当を受けられている方は、三歳の誕生日分まで支給します。認定請求は随時受け付けます。

公務員の方は、勤務先で手続きをして下さい。詳しくは、役場福祉課までお問い合わせ下さい。

☎六四一―二〇〇一代
 内線二五四



ふるさと 歴史散歩

①

史跡 花山城

花山城は、上林の城山・天満宮の上にある古城遺跡である。南北朝時代に土居・得能氏らがたてこもったと言う話もあるが確たる資料はなく、築城年代等もわからない。花山城のことが、史実として浮かび上がって来るのは、『予陽河野家譜』が最初である。

この城は、荏原棚居城主平岡房実の枝城で、相原土佐守がこれを守っていた。後背の上林峠は、久万地方と道後平野をつなぐこの地方唯一の通い路だったから、花山城はこれに備え、地理的に重要な役割を負わされていたようである。

天文二十二年(一五五二)八月花山城は、久方大除城主大野利直の攻撃を受けたが、これには次のようないきさつがあった。

天文十三年ころ、久方の大

野は三内の小手滝・大熊城主戒能通運を攻めたことがある。戒能氏と友好関係にあった平岡房実は、樋口の岩伽羅城主和田通興と直ちに戒能氏救援の連合軍を編成し、大野勢討伐に立ち向かった。そのため大野軍は散々の敗北となり、撤兵を余儀なくされた。以来共に河野家の重臣でありながら、その機会をうかがっていた



花山城

城代とした。家継は旗下の実力者だったらしく、後、正式に城主となり拝志郷の領主になった。

大野氏がなぜ森氏を起用したのか、また平岡氏がなぜ黙ったまま手を引いたのか、この辺りのことはよくわからない。

花山城は、天正十三年九月孫八郎左衛門の代に至り、湯月城主河野氏の滅亡と共に廃城になったが、その子孫は長く当地の庄屋をつとめたと伝えられている。

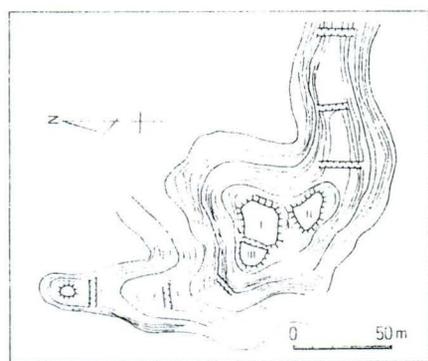
大野氏の花山城攻略はその腹いせである。城代相原土佐守はこれを受け各地に激戦を展開したが防ぎ切れず、ついに落城した。今も残る上林峠の『千人塚』や『矢飛び地蔵』は、このときの遺跡と伝えられている。合戦後の花山城は大野氏の兼帯となり、森伊豆守家継を

城代とした。家継は旗下の実力者だったらしく、後、正式に城主となり拝志郷の領主になった。

昭和六十一年に県教育委員会主体による花山城の現地調査が行われた。その結果は、「遺構は、東西に延びる尾根上に、三段にわたって築かれている。中心となる最頂部の郭は、東西二十三メートル、南北三十メートルの方形状の広大な郭(Ⅰの郭)である。Ⅰの郭の南方崖下四メートルのところには、三角形をしたⅡの郭が、また西方崖下二メートルのところには台形状のⅢの郭が接続している。Ⅰの郭とおぼしき数個の平板な石が散在している。Ⅱの郭に続く東方の尾根上には、数本の堀

切が設けられて、背後の守りを固めており、そのうち一本には、石積をした橋が残されている。Ⅲの郭から北方に向って急峻な崖を下ると約五十メートルで小規模な削平地に至る。この地点からの眺望は抜群であり、おそらく出丸様の郭が設けられていたものであろう。この方向が大手であったものと思われる。また出丸様の郭から本丸に至る通路も数本の堀切によって防御が固められている」とある。

花山城は、三方断崖絶壁、頂部に三つの郭、尾根上には堀切を設け山城の規模・構造をよく整えていたことがうかがえ、古城跡にふさわしい面影を残している。



遺構 図

「愛媛の道、川」 写真募集

建設省松山工事事務所は、昭和三十年に開設して以来、河川と道路の整備・管理を通じて、地域づくりを進めてきました。今年、開設五十周年を迎えるにあたり、公募写真を中心にした写真展・五十周年記念誌の発行を企画しています。

写真公募要領

■公募写真 明治の頃から現在に至るまでの「愛媛の道、川」に関するもの。主に東、中予の国道(旧道も含む)及び重信川・石手川・表川・砥部川など重信川水系を対象にしていますが、県内の道、川に関するものであれば何でも結構です。モノクロ・カラー、紙焼・ネガ・ホジは問いません。撮影年月日、場所コメントの記載をお願いします。

■締め切り 平成七年三月二十日

公募要領

①写真が多数の場合、選別の上、写真展・五十周年記念誌(非売品)に使用させていただきます。
②写真は複写の上使用させていただきますとともに、速やかに返却いたします。
③お送りいただいた方には、薄謝を遣ります。

■写真展 平成七年六月(予定)
■送付先 建設省松山工事事務所

千七九〇
松山市上居田町七九七一二
公七二一〇〇三四

「ふるさと歴史散歩」では、町内の史跡をシリーズでご紹介します。

「第六回人権を語る

集い」から②

第一養護学校との交流

上林小学校六年

佃 和彦

毎年ぼくたちの上林小学校では、第一養護学校と交流会をしています。今年も十月二十四日に、上林小学校の五・六年生が第一養護学校に行きました。事前に第一養護学校から自己紹介のビデオがといていたので、ぼくは自分の班といっしょに遊ぶ友達をさがしました。交流する友達が見つかるか、おたがいに自己紹介をしました。第一養護学校の友達は、いっしょけんめいなにか言っているのに、ぼくには「あー」とか「うー」というふうにししか聞こえませんでした。

次に、班に分かれてクイズを出し合っていました。ク

同和
教育

イズのときにも第一養護学校の先生が、わかりやすいように問題を出して下さいました。ぼくの班のA君は、自分の手を使って話していました。A君が答えるとき、先生が、「赤」とか？「ピンク」とか「青」と言うと、A君が指で「2」を出すと答えは「ピンク」です。それを先生が言うようにしていました。今度は「ウノ」というゲームです。第一養護学校の友達には、ウノのカードが持てない子もいました。でも、持てなくても誰かに持ってもらったり、出すカードを指でさしたりしていっしょけんめいでした。ぼくも負けたくないののでいっしょけんめい「ウノ」をしました。第一養護学校の友達は、ほとんどが車イスを使っています。トイレに行くにも先生が車イスを押してつれていきます。それから、ジュースを飲むときも、自分で飲め



佃 和彦くん

2月11日(土)は、
祝日のため
ごみ収集を
お休みします。

る人もいるし、自分で飲めない人もいますが、自分で飲めない人はコップに入れて先生が手伝っています。お別れ式の時、校長先生が、「体が不自由な人も、そうでない人も、アメリカでははだの色が黒い人も白い人も、同じ人間だからみんな同じです。」とおっしゃっていました。ぼくはその通りだと思いました。

今日いっしょに遊んだけど同じ小学生だし、楽しいと思うことや、ゲームに負けたらくやしいことなど、ぼくたちとまったくかわりません。

第一養護学校の友達と「さようなら」を言って別れるとき、またいっしょに遊びたいなあと思いました。中学校に行くようになってからも第一養護学校の友達と交流をしたいです。

交通災害共済加入申込

いざという時に確かな保証

市町村交通災害共済は、不幸にして交通災害を受けた時、少額の掛金で見舞金を受け取ることができる制度です。車を運転される方はもちろん、特にお年寄り・子供を含め、家族そろって加入されるようおすすめします。

○加入資格

重信町に住民票(平成七年四月一日現在)のある方

ただし、学生等で町外に出ている方も、扶養義務者が加入する場合は加入できます。

○掛金額

一般 六〇〇円

(昭和五十五年四月一日生以前) 中学生以下 二五〇円
(昭和五十五年四月二日生以降) ※現在の中学三年生は一般になります。

○共済期間

平成七年四月一日から平成八年三月三十一日までの一年間。

各組長さん、又は役場福祉課でも受け付けます。

○時効

平成七年四月一日以後の事故に対する見舞金の請求期限は、災害を受けた日の翌日から二年以内です。

見舞金額

| 等級 | 災害の程度 | 金額 |
|----|-------------------------|--------|
| 1 | 死亡 | 100万円 |
| 2 | 医師の治療実日数360日以上の傷害 | 20万円 |
| 3 | 医師の治療実日数180日以上360日未満の傷害 | 17万5千円 |
| 4 | 医師の治療実日数96日以上180日未満の傷害 | 15万円 |
| 5 | 医師の治療実日数80日以上96日未満の傷害 | 12万5千円 |
| 6 | 医師の治療実日数64日以上80日未満の傷害 | 10万円 |
| 7 | 医師の治療実日数48日以上64日未満の傷害 | 7万5千円 |
| 8 | 医師の治療実日数32日以上48日未満の傷害 | 5万円 |
| 9 | 医師の治療実日数16日以上32日未満の傷害 | 3万円 |
| 10 | 医師の治療実日数7日以上16日未満の傷害 | 1万円 |

平成7年 新春・囲碁・将棋・文芸大会

重信町文化協会では、1月8日(日)町民会館で、囲碁・将棋・俳句・短歌・川柳、それぞれの大会を開きました。入賞・入選者は下記のとおりです。

社会教育

町民会館社会教育課
☎六四一―一五〇〇代

囲碁

- A級一位 玉井 要 志津川
二位 森 正寅 牛瀨
三位 布 安隆 西岡
- B級一位 野首公志 上村
二位 平岡國雄 田窪
三位 篠原信義 牛瀨
- C級一位 山内茂夫 見奈良
二位 山下九州男 見奈良
三位 片岡豊一 牛瀨

将棋

- A級一位 宮本 敏 川内町
二位 大西和雄 田窪
三位 森 利広 下林
- B級一位 和田 勝 西岡
二位 八塚徳雄 南野田
三位 和田敏男 志津川
- C級一位 堀口清輝 志津川
二位 潮 稚之 田窪
三位 小笠原弘道 見奈良

俳句

灯明に遠く座しゐて年酒受く
初笑ひ晩年は愚痴こぼすまじ
猪の牙向きさまさまや年賀状
何となく土の恋しき四日かな
七草粥みどり巻きつく玉杓子

特選

選者 土屋 芳秋 先生

短歌

入院の義姉の気弱さ励ましつつ真民詩集置きて帰りぬ
紺の背広似合ひし夫もすこやかに七十むかえ赤シャツを着る
上る日はいまだ見えぬど稜線は刻々白み山黒く見ゆ
山路こえ見放くる青き宿毛湾岸辺にそひてひくき家々
池に来てゐし三人の少年竿を肩に黄櫨の紅葉の土手を去り行く

特選

選者 武市 公子 先生

川柳

おしゃれ 喜寿傘寿年相応にあるおしゃれ
タイマー タイマーは要らない母の落し蓋
玄関 玄関が威儀を正したお正月
弾む 心はずむたかがマフラー編んだだけ

特選

選者 上岡喜久子 先生

野口三代子
越智 貞子
渡辺よしゑ
佐伯マサ子

新春民謡発表会

(重信民謡協会)

さる一月二十九日(日)午前九時から、町民会館において、当協会所属・今井会の皆さんが、「新春発表会」を開催しました。

民謡、民踊、三味線や尺八合奏、民謡のコンクールと毎月町内の公民館で練習している成果を十分に発揮し、午後五時の閉会まで楽しい一日を過ごしました。民謡に興味のある方、一度のぞいてみませんか。お待ちしております。

連絡先 山口 宗廣
☎六四一―三三三九

親睦卓球大会

参加資格

町内に居住しているか、町内の職場に勤務している十八歳以上の方

日時

三月十九日(日)午前九時より

場所

重信町トレーニングセンター
二階卓球場

試合内容

シングルスのみ予定

初心者(男女とも)・正式に試合にでたことのある人(男女別)の二つのグループに分けてトーナメント形式での試合を行います。

申し込み

三月十日までに氏名・年齢・どちらのグループでの参加希望かを社会教育課又は、関百合江(六四一―〇五五八)まで申し込んでください。

参加費 二百円

賞品

一位、二位、三位の方に賞状と記念品。他、参加賞を皆様に用意します。

持参品

ラケット、シューズ

主催

重信町卓球協会



文化協会団体紹介

書道連盟

心情あふれる美しい文字が書けるようにと、たくさんの方々が町内外の各書道教室や書道団体に所属して研鑽と自己の練磨に励んでいます。

これらの書道愛好家の方々が集まりお互いに連携し合い、重信町の文化向上に役立てたり親睦を図ろうとするのが重信町書道連盟です。

各書道教室では楷書、行書、現代文(かな交り文)、和歌(かな文字)、隷書、ペン習字等が教えられています。

書を学ぶ中で、文字や書体の歴史がわかり、全く読めなかった古文書も読めるようになっていきます。美しい字の書ける事は生涯の宝。是非学んで頂くことをお勧めします。

連絡先 菅野 忠雄

☎六四一六三八七



四季水墨画会

重信四季水墨画会は今年で七年目を迎えます。発足以来毎月第一・三金曜日に町民会館で教室を開いており、多くの先輩が実績を残しています。今も薦田久放先生の指導を受け、他の水墨画会とも交流しながら描いています。「子供から大人まで墨の色に親しむ」が夢ですが、特に年配者の生涯学習に役立てたいと思っています。

新しい会員もすぐ馴染んで、展示会等に参加していただきます。今年も町民会館でのロビー展、七月にNHK松山

アートプラザでの作品展への参加を予定しています。また、写生の機会も多くしたいと思っています。気軽に参加してみてください。

連絡先 橘 茂喜

☎六四一〇二一一

歌謡連盟

歌好きの仲間が結集して、町民会館の大ホールでカラオケを使用し発表会、交流会を始め、六年前、今度で発表会は二十二回目になります。また、中島重信川内三町のカラオケ交流会を今春は中島で各町二十名が参加して行われます。

地区公民館での分館活動、愛好会のグループ活動、町民会館での自主活動とカラオケの練習を各サークルが取り組んでおります。入会されると大舞台で歌えます。思い切り歌い終えた後の気分は爽快です。是非御入会下さい。

連絡先 高橋 利行

☎六四一六七九一

発表会

日時 2月26日(日) 午後1時～5時
場所 町民会館



第12回 吟剣詩舞道同好会発表会

清吟堂吟友会、六六庵吟詠会、紅樹吟詠会、錦城会、錦光会の五流派の愛好者が集まり、日頃の練習成果を発表します。

日時 2月12日(日) 午前9時～
会場 町民会館大ホール

重松 聡 早春ピアノリサイタル

日時 3月7日(火)
開場 午後6時30分 開演 午後7時
会場 町民会館大ホール
入場料 1000円(小学生以上)(当日1200円)
前売券は、町民会館・役場他にあります。
主催 重信町文化協会
後援 重信町教育委員会・重信町文化協会
愛媛新聞社
※託児所を設けていますのでご利用下さい。

教育相談室

●日時 毎週水曜日 午後1時～5時
2月1、8、15、22日
3月1、8、15、22、29日
●場所 図書館3階
●電話 64-3437
直接来られてもかまいません。
友人関係・しつけ・学習方法・いじめ・学校不適應などお気軽にご相談ください。

篤志寄付

重信町社会福祉協議会に次の方から金一封を寄付下さいました。

井上 晃さん (志津川)
重信町生活改善グループの皆さん
高塚 正義さん (見奈良)
久保 隆三さん (見奈良)
山内 保さん (牛 淵)
葛原 哲也さん (上 林)

女性だより

女性団体

北条市で現地研修

——ゴミ問題について——

重信町女性団体研修会は、昨年度よりゴミ問題に焦点を絞り研修しています。

昨年度(平成五年度)は、町民会館で研修しましたが、その時の参加者の要望に添い、本年度は、ゴミ回収の方法等、システムが重信町とよく似ている北条市で左記の要領により研修することになりました。

記

日時 平成七年二月二十三日(木)

午前九時～

午後三時三十分

場所 北条市ふるさと会館

北条市清掃工場

参加者 重信町女性会議加盟団体会員

研修

●北条市の実情と課題(清掃工場責任者・婦人会責任者)

- 会員からの質疑
- 清掃工場見学

現在は、地球規模で環境問題が論議されていますが、私たち「重信町女性会議」としては、重信町に住む女性の立場から生活環境を見つめ直し、ゴミ問題の課題を把握し、その解決策を探り、住みよい町づくりに貢献したいと思えます。

(女性会議議長 増田康子)

参考

女性団体(五十音順)

国際交流サロン

重信おやこ劇場

重信コーラス

重信町親と子の良い映画を観る会

重信町商工会婦人部

重信町生活文化女性塾

重信町中央レディース学級

重信町婦人会

重信町母子寡婦福祉会

J A 重信町婦人部

ともしび母親クラブ

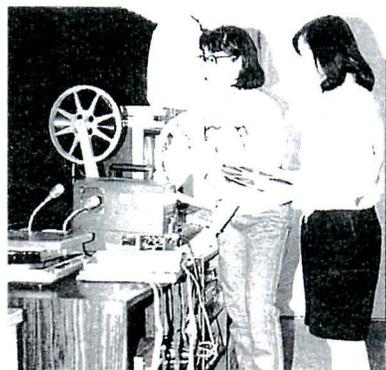
日赤奉仕団

保健栄養推進協議会

親と子の良い映画を観る会

私たち、重信町親と子の良い映画を観る会では、年四回の定例映画会と、月一回の試写会を行っています。定例映画会で上映する

イルムライブラリーも利用しています。この他に、レンタルフィルムにはならない上映会用フィルムがあります。



映画は、少なくとも四～五本の候補を上げ、役員全員で一本一本チェックをし、最終的に決定します。フィルムは、レンタルビデオとは違い、費用がかかります。そこで私たちは、業者フィルムだけに頼るのではなく、重信町・川内町・県の方

せめて年に一回はここ重信町で、こういう貴重なフィルムの上映会を開ければと思っています。

女性塾

ご案内

『手づくり女性フォーラム』

とき 2月17日(金)

午後1時～4時

ところ 町民会館
第1、2研修室

講師 県女性局長
客野 久子先生

主催 重信町女性塾
後援 重信町女性会議

無料です。一般の方もお気軽にご参加下さい。

国際交流サロン

活動報告

十一月十六日、ザムリ・サイノンさん(愛媛大学留学生)を迎え、マレーシアの国について話を聞きました。



民族衣装を着たザムリさんを囲んで

十二月十四日、外国人留学生を迎え、アフリカの食糧危機を救うキャンペーンチャリティー会を行いました。



重信中学校英会話クラブの皆さんと一緒に

ありがとうございました

社会福祉協議会全戸会員制

平成6年度 重信町社会福祉協議会会費

| 地区名 | 会費 |
|-------|-----------|
| 山之内 | 18,600 |
| 樋口 | 57,600 |
| 横河原 | 102,600 |
| 志津川 | 135,600 |
| 西岡 | 42,800 |
| 見奈良 | 84,400 |
| 田窪 | 136,200 |
| 田窪団地 | 37,400 |
| 牛湫 | 70,200 |
| 牛湫団地 | 84,000 |
| 播磨台団地 | 22,600 |
| 上樋団地 | 24,600 |
| 南野田 | 33,600 |
| 北野田 | 29,600 |
| 北野台団地 | 11,600 |
| 新村 | 28,200 |
| 上林 | 41,200 |
| 下林 | 64,400 |
| 上村 | 25,000 |
| 合計 | 1,050,200 |

平成六年度重信町社会福祉協議会全戸会員制の実施にあたり町民の皆様のご協力により一、〇五〇、二〇〇円の会費を納めていただきました。
 なお、会費の半額は地域福祉の増進のため各地区に配分し、残りの半額は、心身障害者、ねたきり老人、独居老人対策事業費などに充てさせていただきました。皆様のご協力に感謝するとともに、その実績を報告します。

共同募金

平成6年度 共同募金実績表

| 地区名 | 実績額 | |
|---------|-----------|-----------|
| | 目標額 | 実績額 |
| 山之内 | 33,600 | 38,200 |
| 樋口 | 102,000 | 115,600 |
| 横河原 | 194,000 | 207,200 |
| 志津川 | 267,200 | 267,300 |
| 西岡 | 76,800 | 90,800 |
| 見奈良 | 150,400 | 168,400 |
| 田窪 | 244,000 | 275,600 |
| 田窪団地 | 67,600 | 68,000 |
| 牛湫 | 126,800 | 140,800 |
| 牛湫団地 | 189,600 | 196,753 |
| 播磨台団地 | 39,200 | 39,200 |
| 上樋団地 | 42,800 | 47,600 |
| 南野田 | 59,600 | 67,600 |
| 北野田 | 51,600 | 56,800 |
| 北野台団地 | 21,600 | 21,600 |
| 新村 | 51,200 | 56,400 |
| 上林 | 73,600 | 82,400 |
| 下林 | 121,600 | 135,800 |
| 上村 | 43,200 | 45,700 |
| 小計 | 1,964,800 | 2,121,753 |
| 職域バッジ募金 | 550,000 | 554,000 |
| 法人募金 | 493,600 | 556,924 |
| 総計 | 3,000,000 | 3,232,677 |

平成六年度共同募金運動は、皆様の多大なご協力をいただき、目標額を達成することができました。
 この運動はご承知のとおり、国民たすけあいの民間運動で、寄せられた善意は社会福祉施設の整備等に使われます。
 別表のとおり各地区、職域、会社等で多額の募金をお寄せいただいたことをご報告するとともに、今後一層のご協力をお願いします。

平成6年度 歳末たすけあい運動募金実績表

| 地区名 | 実績額 | 地区名 | 実績額 | 地区名 | 実績額 |
|------|---------|-------|---------|-------|-----------|
| 山之内 | 28,400 | 牛湫 | 105,000 | 上林 | 61,800 |
| 樋口 | 86,400 | 牛湫団地 | 147,000 | 下林 | 97,800 |
| 横河原 | 153,900 | 播磨台団地 | 32,700 | 上村 | 37,500 |
| 志津川 | 203,200 | 上樋団地 | 36,600 | 西岡PTA | 5,000 |
| 西岡 | 64,900 | 南野田 | 50,400 | 有志 | 9,999 |
| 見奈良 | 126,600 | 北野田 | 45,200 | 利息 | 1,115 |
| 田窪 | 204,900 | 北野台団地 | 17,400 | | |
| 田窪団地 | 56,100 | 新村 | 42,300 | 合計 | 1,614,214 |

配分実績表

| 配分項目 | 人数 | 単価 | 金額 | 配分項目 | 人数 | 単価 | 金額 |
|----------|-----|-------|---------|---------------|-----|----|-----------|
| 準保護世帯 | 67 | 5,000 | 335,000 | 施設 | | | 176,520 |
| 在宅ねたきり | 52 | 5,000 | 260,000 | 〃 | | | |
| ヘルパー派遣世帯 | 18 | 5,000 | 90,000 | 団体活動費(7パーセント) | | | 113,000 |
| 長期療養者 | 177 | 5,000 | 885,000 | | | | |
| 施設入所者 | 6 | 5,000 | 30,000 | 合計 | 320 | | 1,889,520 |

平成六年度歳末たすけあい運動は町民の皆様のご協力により完了しました。
 皆様から寄せられた、たくさんの方々の義援金と、重信町社会福祉協議会から拠出した二七五、三〇六円とをあわせて、ねたきり老人や福祉施設入所の方々にお贈りしました。
 皆様のご厚情とご協力に感謝申し上げます、その状況を報告します。

歳末たすけあい運動

町民カレンダー

平成7年2月19日(日)～平成7年3月30日(木)

| 月 | 日 | 行事名 | 時間 | 場所 |
|-------|---|--|---------------------------|-----------------|
| 2月 | 19(日) | 当番医 中川外科・内科 松山市南梅本町 ☎76-7811 | | |
| | | 健康相談各地区(22日まで) | | |
| | 20(月) | 3才児健康診査 (H3年10月・11月・12月生まれの者) | 13:00～14:00 | 町民会館 |
| | | 心配ごと相談所 | 13:00～15:00 | 役場2階第1会議室 |
| | 23(木) | 離乳食学級 (H6年10月・11月生まれの者) | 13:30～15:00 | 町民会館 |
| | 24(金) | 病気別健康教室③ | | |
| | 25(土) | 役場閉庁日 不燃物回収日 | | |
| | 26(日) | 当番医 辻井循環器科・内科 重信町田窪 ☎64-0013 | | |
| | | 歌謡連盟発表会 | 13:00～17:00 | 町民会館 |
| | 27(月) | おとしより健康相談室 要予約 | 14:00～16:00 | 役場保健婦室 |
| 3月 | 28(火) | 粗大ごみ回収日 固定資産税第4期・国民健康保険税第8期納期限 水道使用料12月・1月分納期限 | | |
| | 1(水) | 病気別健康教室④ 町県民税申告相談(横河原) | 9:00～15:00 | 農協北吉井支所 |
| | 2(木) | 3種(2種)混合予防接種 (H4年7月1日～12月31日生まれ及び6才未満の1期・2期未接種者) 町県民税申告相談(西岡) | 14:00～14:30 9:00～15:00 | 町民会館 農協北吉井支所 |
| | 3(金) | 町県民税申告相談(牛瀨・牛瀨団地・播磨台) | 9:00～15:00 | 農協南吉井支所 |
| | 4(土) | 役場閉庁日 | | |
| | 5(日) | 当番医 岸本医院 川内町北方 ☎66-5670 | | |
| | | 消防出初式 | | 重信中学校 |
| | 6(月) | リハビリ教室 | 13:30～15:30 | 町民会館 |
| | | 町県民税申告相談(南野田・北野田) | 9:00～15:00 | 農協南吉井支所 |
| | | おとしより健康相談室 要予約 | 14:00～16:00 | 役場保健婦室 |
| 7(火) | 町県民税申告相談(下林) | 9:00～15:00 | 農協拜志支所 | |
| | 重松聡早春ピアノリサイタル | 19:00～ | 町民会館大ホール | |
| 8(水) | 病気別健康教室⑤ 町県民税申告相談(上林・上村) | 9:00～15:00 | 農協拜志支所 | |
| 9(木) | 行政心配ごと相談所 | 13:00～15:00 | 役場2階第1会議室 | |
| | 健康づくり料理講習会(カルシウム食) | 10:00～12:30 | 南野田公民館 | |
| 10(金) | 不燃物回収日 | | | |
| 11(土) | 役場閉庁日 | | | |
| 12(日) | 第17回重信町コミュニティ舞踊協会お楽しみ会 | 10:00～ | 町民会館 | |
| | 当番医 西野内科クリニック 重信町牛瀨 ☎64-2200 | | | |
| 15(水) | 乳児健康診査 (H6年5月・8月・11月生まれの者) | 13:30～14:30 | 町民会館 | |
| 16(木) | 1才6ヶ月児健康診査 (H5年7月・8月生まれの者) | 13:30～14:30 | 町民会館 | |
| 17(金) | 病気別健康教室⑥ 重信中学校卒業式 リハビリ教室 | 13:30～15:30 | 町民会館 | |
| 18(土) | 役場閉庁日 | | | |
| 19(日) | 当番医 藤石病院 重信町志津川 ☎64-1234 | | | |
| 20(月) | おとしより健康相談室 要予約 | 14:00～16:00 | 役場保健婦室 | |
| 21(火) | 祝日のためごみ収集休みます。24日(金)に出して下さい。 当番医 国立療養所愛媛病院 重信町横河原 ☎64-2411 | | | |
| 23(木) | 心配ごと相談所 | 13:00～15:00 | 役場2階第1会議室 | |
| | 重信幼稚園、北吉井幼稚園修了式 | | | |
| 24(金) | 病気別健康教室⑦ | | | |
| 25(土) | 不燃物回収日 役場閉庁日 各小学校卒業式、修了式・重信中学校修了式 | | | |
| 26(日) | 当番医 山本内科 川内町北方 ☎66-2066 | | | |
| 27(月) | 健康相談(各地区)29日まで | | | |
| 30(木) | 3種(2種)混合予防接種 (H4年7月1日～12月31日生まれ及び6才未満の1期・2期未接種者) | 14:00～14:30 | 町民会館 | |

戸籍の窓

一月十日までの届出分

お誕生おめでとう!

| 住所 | 保護者 | 出生児 | 生年月日 |
|-----|------|-----|-------|
| 北野田 | 松田謙二 | 圭亮 | 12.24 |
| 志津川 | 河野丞作 | 純輝 | 12.24 |
| 牛瀨 | 佐竹浩 | 弘全 | 12.21 |
| 志津川 | 兵頭正人 | 恋衣 | 12.17 |
| 北野田 | 近藤弘志 | 沙耶 | 12.14 |
| 樋口 | 横手正剛 | 佳剛 | 12.10 |
| 下林 | 大平昇 | 海里 | 12.8 |
| 北野田 | 兒島厚 | 弘訓 | 12.7 |
| 牛瀨 | 石山伸典 | 裕貴 | 12.5 |

お悔やみ申し上げます

| 住所 | 氏名 | 年令 | 死亡の日 |
|-----|------|----|-------|
| 下林 | 熊野忠美 | 84 | 12.13 |
| 見奈良 | 高塚明 | 79 | 12.15 |
| 牛瀨 | 山内豊見 | 95 | 12.19 |
| 上林 | 葛原定雄 | 82 | 12.26 |
| 樋口 | 林久廣 | 47 | 12.27 |
| 牛瀨 | 大北保平 | 70 | 1.3 |
| 牛瀨 | 葛原友雄 | 63 | 1.8 |

| 住所 | 保護者 | 出生児 | 生年月日 |
|-----|------|-----|-------|
| 見奈良 | 新立運 | 葵 | 12.25 |
| 志津川 | 武智淳 | 悠平 | 12.28 |
| 牛瀨 | 伊藤忠夫 | 大貴 | 12.28 |



七草がゆ

一月七日、下林・上林両地区で、「七草がゆ」の伝統行事が行われました。この催しは、区・町・県普及センターが主催し、初めて行われたもので、両会場にはこどもからお年寄りまで、百余名が参加し、さっそく「七草がゆ」に舌鼓をうっていました。また会場では、七草の説明や由来などの資料展示のほか、七草クイズも行われ、参加者たちは、楽しいひとときを過ごしました。

